# 平成25年度の主な事業報告

法人名

社会福祉法人御荘福祉施設協会

社会福祉事業

# I 特別養護老人ホーム自在園

法人の経営理念に基づき、入居者の尊厳と自立支援を目指し地域と共に歩む園づくりを目標に、入居者やご家族の意向に添いその人の能力を十分発揮し安心した日常生活が送れるよう適切な介護、相談援助、健康管理、機能訓練、健全な環境づくり等に取り組みました。特に今年度は新施設へ移転し、従来型特養とユニット型特養、二つの施設でスタートした大切な一年でした。特に老施協では、自立支援の実現に向け①科学的で専門性の高い介護、②入居者の自立とQOL向上を支援、③高齢社会の専門職としての社会的認識の確立を提唱し、介護力向上講習会を定期的に開催し実践に向けての指導がありましたので、当施設も委員会を立ち上げ、今年度の課題である昼間のオムツ外しに取り組みました。詳細は以下の通りです。

#### 1 ニーズに添った心のケアと自立支援

- ① 半年毎の定期及び新入居時や退院時のケアプラン作成では、131 名の入居者に 259 回、そのうち、カンファレンスへの本人出席 198 回 (76.4%)・家族出席 189 回 (73.0%)で、開催時には各担当から各人の一日の生活の流れや実施記録、データによる説明等を行い、情報の共有化を図り、ご家族・入居者の意向に沿ったケアプラン作成に努めました。今後も適切な記録やモニタリング、多職種の連携により、自立へ向けたプラン作成と適切な支援に努めていきたいと思います。
- ② 排泄ケアについては、個人の排泄パターンの把握、水分補給と歩行訓練により主に排便時のトイレ 介助に取り組みました。各居室に十分な機能を備えたトイレもあり年間を通して 66 名 (59.5%)のオム ツ外しが実現できましたが、まだまだ目標値には至っていませんが、引き続き次年度も取り組んでいきます。
- ③ 栄養ケアマネジメントにより、嗜好や食習慣、嚥下や咀嚼機能に合わせたムース食・ソフト食・栄養補助食品の提供、補助具等の工夫やダイニングチェア等でのシーティング、食後の座位保持や歯科医師による口腔ケア指導、歯科治療等で経口摂取維持と誤嚥性肺炎の予防に努めました。3月末日での経管栄養者は19名(17.3%)、インシュリン療法者8名(7.3%)でした。また、介護力向上委員会で提唱している一日一人1,500ml以上の水分摂取をめざし各家で水分補給ゼリーをつくる等、水分アップにも取り組み56名(51.8%)の入居者が目標達成することができました。又、ひとり鍋やビュッフェ形式の行事食等で楽しく美味しい食事の提供に努めました。
- ④ 個別機能に合わせた日常生活動作訓練は習慣化でき、身体機能の維持回復に効果が見られました。機能訓練指導員等を中心とした個別プログラムによる訓練では、11 項目を実施し総計で 3,147 名 71,731 回でした。新施設ではリハビリ室を館内中央に設置したことや介護力向上に向けた歩行支援の推進によりセーフティウォーカー等での歩行訓練や館内散歩等、入居者・職員共にリハビリ意欲が高まったように思いました。
- ⑤ 医療面では、嘱託医や協力医療機関の協力を得、定期回診や健康診断、胸部レントゲン撮影(105 名)、 褥瘡予防委員会との連携により貧血やアルブミン値の定期検査、映像等による記録の徹底に努めましたが、延べ7名の褥瘡発症者がありました。感染症ではインフルエンザの予防接種、季節型(入居者108名・職員96名接種)を行うとともに12/1~3/31迄外来者や面会者・職員のマスク着用と手指消毒の徹底、電解水生成装置によるフロアー等の清掃によりインフルエンザ及びノロウィルス等の感染はありませんでした。入院治療については年間23人…796日、死亡退所は23名(施設19・病院4)で前年度と同数、平均年齢は90.4歳で+1.9歳、老衰が18名、肺炎2名等で、内、看取り介護を行った方は3名でご家族の方から「よい終末を迎える事ができた」と感謝の言葉を頂きました。入院継続等による一般退所は3名でした。
- ⑥ 新入居者の受け入れは年間 67 人でしたが、新設したユニット型施設への入居替えの 40 名を考慮すると、ほぼ例年通りの 27 名となりました。また、町より依頼があり措置入所 3 名の受け入れも行い

ました。

⑦ 身体拘束、高齢者虐待では具体的事例はありませんでしたが、毎月の検証や事例検討、認知症介護の基本等について研修を行いました。人権擁護相談事業(34名面接)、第三者委員会の開催等で意識の高揚に努めましたが1件の苦情申し出がありました。インシデント・事故報告では発生件数27件(内受診件数22件)で骨折等の町への報告は3件でした。今後も入居者の権利や尊厳を守りながら親切丁寧な接遇に心がけ、安全で安心できる暮らしを支援していきます。

#### 2 仲間同士支え合い明るく家庭的な環境作り

- ① 日々の暮らしの中で各家のパブリックスペースやリビング、各家に購入設置したソファの活用等、 入居者やご家族の思いに寄り添い、日課や状況に応じた勤務体制の工夫等で柔軟に対応しながら各家 の特色を生かした生活支援ができました。
- ② 寿会活動やその人らしさ、生活機能を生かしたお手伝いなどは日々の生活に浸透し、潤いを与え生き甲斐や仲間作りに繋がりました。24 時間シートに基づき各個人の生活習慣や価値観を大切にした個別支援に努めてきましたが得た情報を十分に活用できなかった面もあり次年度更に各人の思いに沿った支援へ努力していきます。

#### 3 生活習慣や文化・価値観を尊重した生き甲斐のある暮らし

- ① 四季の行事はご家族や地域の人々の協力を得、企画委員が中心となり計画どおり実施できました。 ユニット毎のバスハイクや思い出てくてく等での外出(年間 96 回=400 名)、さわらび会(短歌の会) への参加、「サロン海」との交流等地域との繋がりを深め生活空間の拡大を図ることができました。
- ② 7つのクラブ活動(年間=3,421名)や、ユニットレク(年間=2,209名)各地のイベント参加、各種団体との交流で、暮らしの中に心地よい刺激や楽しみを見つけることができました。今後もそれぞれのニーズに沿った楽しみを支援できるよう更なる工夫を行っていきたいと考えます。

#### 4 家族や地域との連携と在宅支援

- ① 愛南町を始め各事業所との連携を密にし、年3回の入所検討委員会の実施(3月末待機者従来型302名・ユニット型223名)、ショートステイの利用は728人-4,654日となりました。
- ② 面会では年間 1,097 名の入居者に 3,081 家族 6,180 名の来訪がありました。又、家族会活動として 毎月の誕生会(年間 44-64 名)を始め年間 20 の事業に対し 689 名の協力がありました。実習・施設見 学等の受け入れでは新施設になった事もあり年間 328 名-389 日、ボランティアでは定期的な行事協力など年間 63 回 873 名の協力がありました。
- ③ 毎月の機関誌自在(340 部発行)では、ご家族や地域の皆様に施設での暮らしを伝える事で理解や協力が得られたように思います。

# 5 誇りと働きがいのある職場づくり

- ① 委員会活動や毎月の職員研修会(延べ12-537名)、各種会議、安心マニュアルの見直し、新規採用職員研修(対象者16名・14科目-55名)、他県内外の研修等(156回-260名)でチームケアや介護技術の向上、専門知識の習得に努めました。
- ② 人事考課制度では目標等に対する自己評価・第一・第二評価、面接等による振り返りや気づきの機会を得ることができました。今後は職員一人ひとりの貴重な意見や思いに応えながら施設全体で取り組んで行きたいと思います。
- ③ 働きやすい職場環境づくりの一環として「くるみんマーク」を取得、6名が育児(内、1名は男性職員)、5名が病気休暇を取得しました。5名の職員が健康診断の結果による健康指導を受けました。ハード面ではパソコンの入れ替えと追加設置(12台・3台)、大型洗濯機の買い替え、行事用や食卓チェアー等の購入、地震に備え備蓄の補充や家具転倒防止「ふんばる君」の設置(43部屋)等を行いました。県・町と連携し綿密に計画していた県総合防災訓練は残念ながら悪天候のため中止になりました。今後も一般事業主行動計画の実践へ向け職場環境の更なる改善に取り組みたいと考えます。
- ④ 臨時職員の正規職員登用7名、介護福祉士1名、衛生管理者2名の資格取得、職員親睦会活動の支援等で職場環境の改善を図りました。

新施設では全居室が窓に面し採光も十分な上、あけぼのホールや夢広場、リハビリ室等集いの場が館内中央にあるため入居者が集いやすく、特に居室と管理棟、二つのエリアに分かれていることや、各家ごとに玄関やリビング等を設置しプライバシーにも十分配慮され、快適な環境の中で健やかな日々を送っていただけたのではと思います。また、ユニット型特養では入居者一人ひとりのこだわりや価値観をより深く受け入れ、その人の望む生活、暮らしの実現を目指しました。

この素晴らしい環境を生かし今一度ノーマライゼーションの原点に立ち返り良いチームワークを組みつつ地域に信頼され共に歩む施設づくり、高品質サービスの提供に向け取り組んでいきたいと思います。

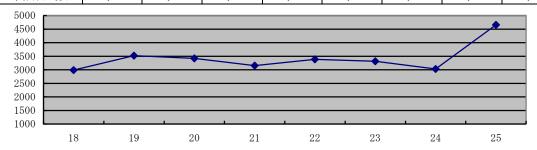
# Ⅱ 指定短期入所生活介護事業所自在園

ご利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した生活が送れるよう各居宅介護支援事業所、 愛南町地域包括支援センター等との連携を図りながら適切なサービスの提供に努めました。

1 施設移転に伴い8 床から13 床に増床や従来型個室を設置した事により年間延728名4,654日(従来型709名-4,400日・ユニット型19名-254日)の利用者があり、昨年に比べ223名多く日数でも1,624日多くなりました。ユニット型には短期入所専用のベッドはありませんが入院などによる空床ベッドをフルに活用し利用者ニーズに対応しました。ケアマネとのこまめな連携、特定の長期利用者の利用、新規利用者(39名)の積極的受け入れ等にも努めました。

#### 年度別利用状況

年度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
利用人数	418	428	448	436	486	572	505	728
利用日数	2, 991	3, 523	3, 420	3, 155	3, 384	3, 316	3,030	4,654



# 介護度別利用状況 (平成25年度)

介護度等	要支援	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
利用日数	0	6	0	268	537	1, 164	1,897	782	4,654

- 2 サービス担当者会議の出席や事前調査、ケアマネへの利用状況の報告、介護サービス事業者との情報交換等で連携を図りました。又、重度者や認知症の方の利用も多くなりましたので体調の 把握や症状変化の早期発見、見守りや寄り添いを徹底しましたが3件のインシデント・事故報告 があり、その内、骨折が1件ありました。
- 3 サービス内容や緊急時の対応等は特養入居者と同様ですが、対象者に合わせた居室割りや帰宅 当日の入浴等、少しでもご家族の介護負担の軽減が図れるよう努めましたが伝達不足等による 2 件の苦情申し出がありました。
- 4 ケアプランでは、居宅介護支援事業所のプランに基づき 623 名-168 回作成しました。今後も計画的な作成と適切な記録等に努め安心してご利用いただけるよう努力していきたいと思います。

# Ⅲ デイサービスセンター自在

法人の経営理念に基づき、要支援・要介護認定を受けたご利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、必要な日常生活のお世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びに、ご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるようサービスの提供に努めました。

#### 1 ご利用者の意思尊重

- ① 個人の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めました。また、送迎時での会話や連絡帳、電話連絡にてご家族と情報交換を行い信頼関係の構築に努めました。
- ② 9月に「家族の見学会」を行い29家族36名の参加がありました。デイサービスでの活動内容や過ごし方を実際にご家族に体験して頂き、理解を深めるとともに親睦を図ることができました。また、実施時期の聞き取りアンケートを行い、今後も、多くのご家族に参加して頂き、親睦や理解を深められればと考えています。
- ③ 在宅生活が継続できるよう、自転車漕ぎ訓練や脳トレドリルなどを行い、運動・精神機能の維持・ 向上を図りました。
- ④ ご利用者やご家族に趣味嗜好等の聞き取りを行い、一人ひとりにあった創作活動(水彩画、塗り絵、折り紙、編み物、貼り絵等)を実施し、作る喜びや楽しみをもって頂きました。
- ⑤ 1月にご利用者、ご家族にアンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえ、事業所体制の整備や改善すべきところは改善し、ご利用者ご家族共に安心して在宅生活が続けられるお手伝いができるよう努めました。
- ⑥ 平成 25 年度より、週7日を介護保険通所介護事業の稼働日とし連絡調整を行い、ご利用者やご家族の選択の幅の広がりや介護負担の軽減につながる等、希望に少しでも添えるよう取り組みました。 新規利用者 56 名 (介護予防 22 名、通所介護 34 名) 平成 25 年度末、登録人数(介護予防 37 名、通所介護 68 名)合計 105 名となっています。

## 2 通所介護計画の作成

- ① 居宅介護支援事業所の居宅サービス計画書に沿っての通所介護予防計画書 (88 件)、通所介護計画書 (178 件)の作成や評価を行い、ご利用者の自己実現や生きがいを持って頂けるようサービスの提供に努めました。
- ② 日常生活動作はもとより、生活歴や趣味嗜好、サービス実施によるご利用者やご家族の感想や希望等を聞き取り、よりご利用者やご家族の希望に沿ったサービスの提供に努めました。
- ③ 平成25年度は、ケース記録の様式変更(ほのぼのソフトを活用)、業務の簡略化に努めました。 平成26年度も、書類業務の簡素化に努めて行きます。

#### ■月別通所介護計画書作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防	11	11	6	2	2	12	8	8	5	3	11	9	88
通所介護	20	24	5	10	16	11	19	9	17	13	14	20	178
合 計	31	35	11	12	18	23	27	17	22	16	25	29	266

# 3 関係機関との連携

- ① 担当者会議(123 件)や電話連絡、サービス提供状況の報告にて、ご家族、介護支援専門員、地域の 関係機関との連携・協力に努めました。
- ② 短期入所生活介護事業所の利用や体調不良にて入院するご利用者も多く、統一したサービスの提供 や体調の変化に合わせたサービスの提供を図るため、デイサービス利用時の状態、入院中の状態、退院後の調査等、ご利用者のサービス向上につながる情報を個人情報に留意しながら、居宅介護支援事業所や短期入所生活介護事業所、訪問介護事業所との共有に努めました。
- ③ 特養運動会、地域交流文化祭にデイのご利用者も参加する等、自在園ご入居者との交流も図りました。

#### 4 リスク管理・防災対策

- ① リスクマネジメント委員会を中心に、ご利用者に安全に過ごして頂けるよう、毎日のミーティング や毎月のデイサービス会議にて事故の予防・再発の防止に努めるとともに危険因子の発見、軽減に努 めました。
- ② インシデント・事故申出書件数 2 件 (昨年度 2 件)、車両事故 13 件 (昨年度 6 件)、ひやり報告書件数 168 件 (昨年度 212 件) でした。今後より一層のリスク管理に努めます。
- ③ ひやり報告書では、食事時、水分補給時のムセの記入も行い、誤嚥や誤嚥性肺炎の危険性の把握をし、食事中の見守りの強化や食事形態の検討を行いました。
- ④ 避難訓練、消火訓練、消防設備取扱い方法の研修を行い、ご利用者の安全を確保し、迅速且つ適切な対応方法を身につけると共に、ご利用者・職員の防災意識の向上を図る事ができました。

#### 5 職員の資質向上

- ① 県内外の研修会・園内の各種会議、専門委員会等により専門性や教養を高めると共に、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等、接遇能力を高めながら人材の育成に努めました。
- ② 愛南町通所系事業所連絡会へ参加し、他事業所との情報交換や地域の社会資源として関係機関との連携を図り、地域に貢献する力を養うことができました。

# Ⅳ グループホームみしょうの里

人格を尊重したサービスの提供、自立支援、生きがいづくりを基本方針として、家庭環境の中、安心した生活が送れるよう支援しました。詳細については、以下の通りです。

#### 1 個別ケアについて

ご利用者一人ひとりとコミュニケーションを図り、その人と向き合うことで思いや気持ちを理解するよう努め、行動や言動を見守り安全に安心して暮らせるよう支援させていただきました。認知症の進行や介護度が重度化していますが、その人の残存機能を引き出し、自発性を促す等、できることを支援させていただきました。

## 2 生きがいへの支援について

ご利用者一人ひとりのできることに目を向け支援させていただきました。家事仕事(食事の下ごしらえ、洗濯たたみ等)本を読んだり歌を唄ったり、その人のできることや得意なことを支援し、生きがいや楽しみのある暮らしをしていただけるよう努めました。しかし、介護度の重度化や認知症の進行により年々と困難となってきているのも現実です。また、月一回のはまゆう保育所園児や御荘保育所園児との交流を楽しみにしておられ、子どもたちとふれあうことで、たくさんの笑顔が見られました。

#### 3 ご利用者への言葉かけについて

尊厳を大切にした言葉かけや感謝の気持ちを大切にし、日常的な挨拶や「ありがとう」「助かります」「うれしい」といった心地よい言葉かけに心がけました。しかし、日常的な関わりの中で、時として強い口調になったり、感情的な言い方になることもあったため、気持ちにゆとりを持ち、常に平常心での対応に努め、ご利用者との信頼関係を築いていきたいと思います。

# 4 ご家族との関わりについて

ご利用者8名全員の方に月平均18回32人、年間385人の面会がありました。来里時にはご利用者の体調や様子を伝えることでご家族との連携を図れ、受診時にはご協力をしていただきご利用者との交流やつながりを支援できたと思います。花火大会には2家族7名、クリスマス会には2家族4名の方と共に地域の方と一緒に楽しいひとときを過ごすことができました。毎日2~3行程ではありますが、日々の生活の様子を機関誌「自在」と共にお渡しし、ご家族の方からも「ホームでの様子がわかり、毎月楽しみに読んでいる」と喜んでいただいています。

#### 5 地域との交流について

栄町老人クラブとのカラオケ交流(10月5名参加)や、花火大会見物(地域の方33名参加)、地方祭(6団体)、クリスマス会(地域の方3名参加)、避難訓練(10月5名、3月4名参加)等で地域の方々のご協力をいただき交流が持てました。

またご利用者の知人の方も訪ねて来られて交流を図り楽しまれていました。町内のグループホームや地域包括支援の職員の方との2ヶ月に1回の集まりで、情報交換の場を持ち交流することができています。

#### 6 ケアプラン作成について

3ヶ月に一度、見直しを行い、面会時にご家族へ参加していただいたり、電話等で要望や希望をお聞きし、ご利用者本人やご家族の思い等をケアプランの中に生かせるよう作成しました。今後も一人でも多くのご家族の参加を促し、要望や想いに沿ったケアプランを作成していけるよう努めていきたいと思います。

#### 7 健康管理について

毎日のバイタルチェックや日々の関わりの中で体調を把握しながら健康管理に努めました。しかし2 名の入院者が発生し、1名の方は病院で亡くなられました。ご利用者の高齢化により嚥下状態の低下 がみられ、食事中のむせ込みや誤嚥の危険性が大きくなっているため、食事時の嚥下状態に合わせた 声かけ介助、正しい姿勢の確保により誤嚥防止に努め、ご家族や主治医に報告し、状態に応じた早め の対応に心掛けたいと思います。また、うがいや手洗い、消毒等により感染予防に努めました。

#### 8 避難訓練について

地域の方にご協力していただき、10月には日中の火災訓練で実際に火災通報装置を使用しての避難訓練と、地震・津波を想定した避難訓練を行い、3月には夜間の火災を想定しての避難訓練を実施しました。また、避難訓練時には愛南消防隊員2名が来里し、避難状況を見て指導していただきとても勉強になりました。日頃から防災に対する意識を強く持ち、訓練を重ねることで冷静な判断力を身につけていきたいと思います。

# V はまゆう乳幼児保育所

#### 1 経営及び保育実践内容

今年は、0歳児 6名、1歳児 23名、2歳児 25名の計 54名でのスタートとなりました。前年同様に 0歳児の途中入所が多く、その中でも 4 月以降生まれ、まだ首の座らない子どもの入所が目立ち最終 的に入所児 70名と定員以上になりました。その為、0歳児途中入所に対応できるよう職員の雇用を順次実施しました。

保育実践では、子ども一人ひとりの気持ちを十分に受け止め、養護が行き届き出来るだけ家庭的な保育の実践に努めました。クラス構成としては、2歳児、1歳児が多かったので歳児別クラスにして子どもが安定するよう配慮しました。食育指導も、1・2歳児が一緒に野菜や米の栽培、収穫をしたり、おやつ作りも回数を多くし、子ども達がいろいろな経験ができるよう工夫しました。

#### 2 地域との交流

自在園の移転により高齢者と触れ合う機会は減りましたが、月一回グループホームみしょうの里にさくら組の園児が少人数で訪問し、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に遊んだりして交流しました。

# 3 地域に開かれた保育活動

保護者が自由に保育所を選べる時代になり、職員一同、当保育所を選んでもらえるよう保護者が求めているニーズを常に把握し、子育てをサポートできるよう保育サービスを行っております。また、県保育所保育専門指導員を招いて保育指導を受ける等職員の質の向上にも努めました。保護者からの苦情などに対しても迅速丁寧な対処ができるようにしております。昨年度同様、25年度も苦情はありませんでした。また、津島町保育所保護者会の視察もあり意見交換等行いました。

地域の未就園児を対象とした子育て支援は例年通り実施しております。少子化により出生数は以前と比べて減っていますが、個人の利用回数や時間は多くなってきているので利用する子どもの年齢等考慮し、その都度内容に変化を持たせたりして対応し楽しく参加できるよう配慮しております。25年度の利用者は、延べ1,764名となっています。

地域支援活動としては、県立南宇和病院小児科外来前に季節の壁面装飾、社会福祉施設等へ遊具や 教材等の貸出を行ったり、毎月、御荘夢創造館や内海保健センターの育児相談に出向き、子育てのサポートをしております。中学生、高校生、大学生の保育体験学習やボランテイアも受け入れ 15 名の希望があり 15 日間に分けて実施しました。

延長保育や土曜保育は、年々利用者が多くなっています。土曜保育は、毎回 20~30 名の希望者があり、全園児の 3~4 割が利用している事になります。延長保育も 7 時まで利用する園児が多くなってきており、時間帯も早朝より遅くまでと長時間保育所で生活するため、子どもが不安にならず安心して生活できるよう配慮しております。

また、愛南町内の小中学校においてALTとして英語指導をされている方1名がボランティアとして数回来所し、子ども達と一緒に英語で手遊びやリズム遊びを楽しみました。

保護者に安心して子どもを預けていただけるように、より一層職員の資質向上や保育サービスに努めたいと思います。

# Ⅵ 通園 (デイサービス) 事業 おれんじくらぶ

24 年度の利用人数は、放課後等デイサービス(小学生以上)31 名と児童発達支援(幼児)19 名の合計50 名です。愛南町のほかに宿毛市からの利用がありました。

3月末で5名が小学校生活を終えて、おれんじくらぶを卒業しました。

#### 1 療育の基本

児童発達支援の基本である日常生活における基本的動作を習得すること、また集団生活に適応する事ができるように、その置かれている環境に応じて、効果的な指導及び訓練を心がけています。

#### 2 実践内容

- ① 一人ひとりの実態を把握し、保護者の希望やその子どもさんの将来像をイメージしながら個別支援計画を作成し、4カ月ごとに見直し、話し合いを持っています。
- ② その子に適した保育所・幼稚園への入園、あるいは教育機関への入学を目指し支援を続けています。 保護者とスタッフが学びあい、育ち合う姿勢を持ち、幅広く子どもの発達を支援しています。
- ③ マッサージ、ミュージックケア、感覚統合遊び等でお母さんと一緒にスキンシップやふれあい遊びをして楽しさを共有しています。親子のつながりを深め、他人への関心を育てます。
- ④ サーキット遊び(いろいろな体育遊具を使って)体中を動かすことで、バランス感覚や持久力、筋力、スピードといった身体の協応性の発達を促します。
- ⑤ 手や指を使った遊び(おはじき入れ・ペグ挿し・紐通し・パズル他)手先の巧緻性を高め、知力を 伸ばします。
- ⑥ 小集団でゲームを楽しみながら、順番待ちをしたり、交代することを覚え、ルールや役割の理解ができ協調性が育ち協力関係ができるように支援しています。
- ⑦ 認知遊び (マッチング・カードフラッシュ・文字学習・数量 他)繰り返しの学習で認識 (知覚・ 記憶・思考) や言語面・心理面の発達が促進されるように支援しています。

#### **3 療育水泳**(隔週でコーチに指導を受けています。)

発達援助・体力増進・機能訓練・他を目的としていますが、発達に合わせたねらいを設定し、まずは 【水になれる】【怖くない】【楽しい】などの意識づけをします。コーチの指導を受けながらそれぞれの 能力に合わせて、バタ足練習・顔付け練習、息継ぎ練習、泳法練習に取り組んでいます。将来的には、 余暇活動として利用できるようになってほしいと願っています。

そのほか、公共の場を利用する際のルールやマナーについても支援しています。

## 4 親子クッキング

材料をそろえたり、料理の手順を話し合ったりすることで、親子のつながりが深まります。自分で作ったものを食べることで、苦手なものも食べることができるようになります。また、公共の場を使うルールやマナーを身に付け、自立へ向けた将来像をイメージすることができます。

小さい時から、色々な経験を重ねることが生涯の発達に大きく影響すると思われます。

#### 5 園内研修・勉強会

南愛媛療育センター・心理司 山口 香先生に発達検査をしていただき、個々に合った支援を考えています。

将来をイメージして、保護者の人たちと愛南町内の作業所を見学しました。(NPO 法人こころ作業所・たちばな作業所・なんぐん市場)作業内容の説明を聞いたり、実際に現場へ出かけて作業している様子を見学させてもらいました。

#### 6 講演会

愛媛大学教育学部・障がい児教育科 吉松 康文先生に、 療育について専門的なアドバイスをしていただいたり、啓発活動として講演会を開催しました。保護者相談会では、具体的で的確なアドバイスをいただけることで、保護者の方たちから大変好評を得ています。

#### 7 その他の療育活動

理学療法士による機能訓練、保育士や学校関係・保健師等と療育研修や連絡会を行い情報交換やケース検討などに取り組んでいます。経過観察事業「とまとくらぶ」にも参加させていただき、子どもたちの成長発達の見守りを行っています。

# 様式第5

# 8 地域活動について

愛南フェスタでは、日本ダウン症協会愛媛支部のダンスチーム「JOYPOP」に来ていただきダンスを 披露してもらった後、交流会をしました。一緒にダンスを踊り、とても楽しい時間を過ごすことがで きました。

元気市では、保護者がバザーをしている間、スタッフやボランティアの学生さんたちと過ごしました。買い物学習をしたり、町の中を散策したり地域の人たちに知っていただく良い機会になっています。

公益事業

# I 指定居宅支援事業所自在園

法人の経営理念に基づき、ご利用者が身近な周囲の人々との関係の中で、その人らしく自立した生活を継続していけるよう、ご利用者の有する力を引き出し、身体的・心理的・社会的な状況を把握、居宅サービス計画の作成を支援することにより、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス提供事業者、地域包括支援センター等との連絡調整に努めました。25 年度の活動についての詳細は以下の通りです。

# 1 ご利用者・ご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立ったケアプランを 作成します

- ① ご利用者の意思を尊重し、ご利用者の自己実現や、生きがいを持ち、自分らしい生活を創っていくために、ご利用者の立場に立った居宅介護サービス計画作成に努めました。
- ② 月1回以上の居宅訪問を実施し、ご利用者の心身の状態、家族状況、環境等を把握し、ニーズ や解決すべき問題等の課題分析を行い、ご利用者が自立した生活をおくることができるよう居宅 介護サービス計画の作成に努めました。
- ③ 月1回以上訪問することで連絡を密にとり、ご利用者の経過の把握に努めました。
- ④ 毎月モニタリングを行い居宅サービス計画の目標に沿って、サービスの質が保たれているか、 適切に提供されているか、管理や評価、記録を行いました。
- ⑤ ご利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて、居宅サービス計画の変更、要介護認定区分変更申請の支援を行いました。
- ⑥ ご利用者の居宅において、本人、ご家族、関係サービス事業所参加のもとサービス担当者会議 を実施し、情報、意見の交換を行いました。

#### 2 プライバシーに配慮し情報を提供します

- ① 地域のサービス事業者等に関するサービスの種類、内容、利用料等の情報を把握し、必要時には適切な情報提供を行いました。
- ② プライバシーに配慮しながら、必要な情報については居宅介護サービス事業者、及び各施設等へ必要な情報を提供しました。

#### 3 情報の共有化を図り、サービスの向上へとつなげます。

- ① 愛南町地域包括支援センターと介護支援専門員連絡会や地域ケア会議等を通し連携を図りました。
- ② 新規サービス利用時や、体調変化等による新サービス導入時、また介護保険認定更新時には、 サービス担当者会議等の開催、必要時にはその都度きめ細かく連絡をとり、各関係機関、居宅介 護サービス事業者等と情報の共有化を図りました。
- ③ 毎週1回居宅会議を開催し、事業所内で業務内容やマニュアルの検討、事例検討等を行うことでサービスの向上に努めました。

### 4 苦情に対して迅速に対応します

① ご利用者の意思を尊重し、ご利用者の立場に立った居宅介護サービス計画作成に努めた結果、 苦情はありませんでした。

# 5 職員の資質向上に取り組みます

- ① 自在園職員研修会、居宅内研修への参加により研鑽を重ねました。
- ② 愛南町介護支援専門員連絡会へは6回、研修会には2回、全てに参加し研鑽しました。 愛南町主任介護支援専門員連絡会に6回参加し、「あいなんネット通信」を2回発行、愛南町内 の介護関連サービス事業所一覧を作成し、愛南町内にある各サービス事業所、医療機関、各関係 者に配布し、介護支援専門員の活動啓発・連携に努めました。

## 様式第5

愛南町認知症高齢者実態把握検討会、地域ネットワーク懇談会、地域連携会議に参加し愛南町 内の高齢者を地域で支えるための検討を行いました。

県介護支援専門員地域リーダー養成研修に計9回参加し、研修の中で「宇和島広域内の主任介護支援専門員の意識向上と組織化」に取り組み、宇和島広域内の主任介護支援専門員研修会を企画、実施しました。

県で開催される介護支援専門員特別研修等に参加し研鑽に努めました。

# 6 新規利用者の受け入れに努めます

① 25年度のサービス計画作成利用者数は1,538名、1ヶ月の平均利用者数は128.1名、24年度の1,519名と比較し19名の増となりました。介護支援専門員1名あたりの平均利用数は32.0名でした。26年度は常に介護支援専門員1名あたりの標準担当件数35名が確保できるよう、愛南町地域包括支援センターや各サービス事業所等との連携を密にとり、新規利用者の受け入れに努めていきます。また、H27年度の介護保険制度改正に対応できるよう、検討を行っていきます。

### 7 介護予防ケアマネジメントに取り組みます

① 愛南町から委託を受け、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいます。25年度のご利用者は272名で、24年度210名と比較し62名、22.7%の増となりました。介護支援専門員1名あたりの平均利用者数は5.7名です。介護予防利用者についても、愛南町地域包援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めていきます。

収益事業

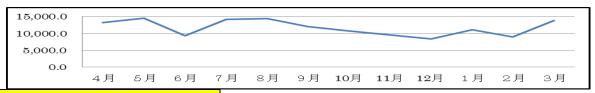
# I 自在園太陽光発電所

平成25年度の太陽光による発電状況は次の通りであることを報告します。

売電電力量	140, 269. 0 KWh
発電電力量	143, 946. 8 KWh
CO2 削減量	79, 890. 9 kg-C02

#### 平成 25 年度分明細

月	売電電力量	発電電力量	C02 削減量	備考
Я	kWh	kWh	kg-C02	VIII 🤝
4月	13, 241. 0	13, 684. 0	7, 594. 7	
5月	14, 494. 0	14, 977. 9	8, 312. 8	
6月	9, 275. 0	9, 519. 1	5, 283. 2	
7月	14, 178. 0	14, 635. 0	8, 122. 3	
8月	14, 406. 0	14, 878. 8	8, 257. 8	
9月	12, 074. 0	12, 426. 2	6, 896. 5	
10月	10, 761. 0	11, 039. 0	6, 126. 9	
11月	9, 617. 0	9, 804. 0	5, 441. 2	
12月	8, 395. 0	8, 507. 8	4, 721. 8	
1月	11, 120. 0	11, 295. 3	6, 268. 9	
2月	8, 941. 0	9, 098. 9	5, 050. 0	
3月	13, 767. 0	14, 080. 8	7, 814. 8	
合 計	140, 269. 0	143, 946. 8	79, 890. 9	
平 均	11, 689. 1	11, 995. 6	6, 657. 6	
最 大	14, 494. 0	14, 977. 9	8, 312. 8	5月
最 小	8, 395. 0	8, 507. 8	4, 721. 8	12 月



# 環境貢献の状況

●エネルギーの削減効果

ドラム缶約159本分の火力発電の石油消費量を削減できました。





(約39世帯分の発電量を削減)

※ 火力発電所の石油消費量を 1kwh あたり 0.227 リットルとして換算。

●CO2の削減効果

クスノキ204本を植えたのと同じ効果がありました。



※ 高さ 10mのクスノキ1本が年390kgのCO2を吸収するとして計算。